

京都市告示第346号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成23年12月16日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
牟田 紀子	ケアライフ大橋治療所	北区鷹峯藤林町6番地の4 65	平成23年11月1日
川口 泰	ケアライフ大橋治療所	北区鷹峯藤林町6番地の4 65	平成23年11月1日
松村 直彦	松村整骨院	中京区西ノ京樋ノ口町40 番地	平成23年11月1日
岩川 千賀子	有限会社アグレスグループ在宅マッサージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56 番地 エクセレント山科3 03	平成23年11月1日
下坂 朋子	有限会社アグレスグループ在宅マッサージ楽楽	山科区竹鼻竹ノ街道町56 番地 エクセレント山科3 03	平成23年11月4日
佐藤 龍司	さとう整骨院	下京区大宮通高辻下の高辻 大宮町123番地 モンテ ベルデ壬生101	平成23年11月2日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
太田 修	太田治療院	右京区嵯峨天龍寺車道町8番地の5 ニチエーマンション202	平成23年10月20日
小池 真賢	さつき鍼灸整骨院	西京区桂朝日町137番地ソレイユ桂1F-2	平成23年10月1日
藤本 直晃	さつき鍼灸整骨院	西京区桂朝日町137番地ソレイユ桂1F-2	平成23年10月1日
岩崎 孝幸	ほがらか治療院	西京区大枝東長町1番地の43 サンリョウハイツ104号	平成23年11月1日
花立 博明	はなたて鍼灸接骨院	伏見区京町3丁目200番地 メゾンブランシュ2001階	平成23年11月18日
崔 永夏	らいふマッサージ治療院伏見店	伏見区深草泓ノ壺町16番地 スペリオン伏見1階	平成23年11月15日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)